

2023年7月18日

各位

会社名 株式会社 きよこう
代表者名 代表取締役会長兼社長 牧平 年廣
(コード:2300、東証 スタンダード)
問合わせ先 専務取締役管理本部長 弓削 道哉
(TEL.092-503-0050)

リスク管理委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「リスク管理委員会」の設置並びに「リスク管理規程」、「リスク管理委員会規程」の制定を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. リスク管理委員会設置の目的

当社は、起こり得るさまざまなリスクについて事前に管理し、リスクによる損失を最小化するとともに、財務報告に影響のある新規取引や非定型取引に対するリスク管理体制を強化するため、さらに企業及び企業環境の変化に応じて、内部体制を適時に見直す体制を構築する目的でリスク管理委員会を設置することと致しました。

2. リスク管理委員会の権限と職務

- ① リスクの予防・低減に必要な措置の検討と推進
- ② リスク管理に関する重要事項の取締役会への報告
- ③ リスク管理に関する規程の制定及び改廃の審議
- ④ 各部門のリスク管理状況の把握及び報告の承認と対策の指示
- ⑤ 具体的リスクが発生した際の損失等の拡大防止や早期収束のための体制検討
- ⑥ 具体的リスクが発生した際の再発防止策の評価と承認

3. リスク管理委員会の組織

委員会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長は、リスク管理委員会規程第3条に基づき、代表取締役社長が指名します。委員は、委員長の推薦により、代表取締役社長によって任命されます。

4. リスク管理委員会の設置並びにリスク管理規程及びリスク管理委員会規程の制定日

2023年8月1日

以上